

「南海トラフ地震臨時情報」 発表時における対応について

1 「南海トラフ地震臨時情報」が発表されたときの本校の対応

(1) 在校中：授業又は学校行事は直ちに打ち切り、引き渡しによる下校態勢に入ります。

◎校内の安全な場所で待機し、「幼児児童生徒引き渡し・緊急時連絡カード」により保護者の方へ引き渡しを行います。安全に留意して必ず迎えに来てください。

◎引き渡しは、カードに記載された保護者等にしか行いません。児童デイサービス等には引き渡しを行いませんので、必ず迎えに来てください。

(2) 登下校中：速やかに帰宅するよう指導する場合があります。

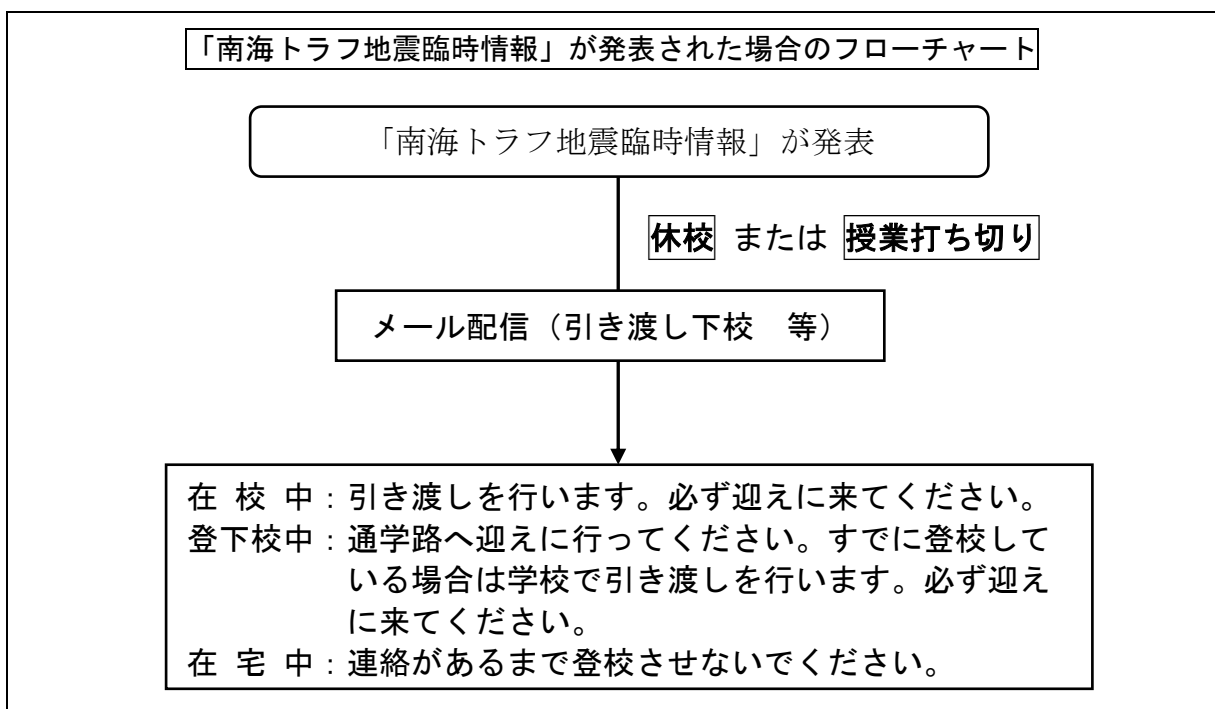
◎自力通学の児童生徒が登下校中に情報が発表された場合は、児童生徒と連絡を取り合い通学路に迎えに行ってください。

◎保護者と一緒に登下校している幼児児童生徒は、安全に留意して帰宅してください。

◎既に児童生徒が学校に着いている場合は、学校で引き渡しをします。学校へ必ず迎えに来てください。

(3) 在宅中：安全が確保できる場所で待機し、登校させないでください。

◎学校から連絡があるまで登校させないでください。



2 「南海トラフ地震臨時情報」が発表される前に、大きな地震が発生した場合

(大きな地震とは家屋倒壊・火災・交通機関の途絶が予想される場合です。岡崎で震度6以上)

(1) 在校中

- ◎学校で避難をさせます。地震がおさまってから、学校で引き渡しをしますので、迎えに来てください。(引き渡し方法は、3ページに記載のとおりです。)
- ◎地震に伴う大火災等による二次災害の危険がある場合は、岩津高校に避難することもあります。

(2) 登下校中

- ◎地震がおさまってから、通学路へ迎えに行ってください。
- ◎通学路にいない場合は、学校に迎えに来てください。
- * 幼児児童生徒と一緒に登下校している保護者は、地震がおさまってから、安全な場所へ避難してください。

(3) 在宅中

- ◎学校は休校になります。安全が確保でき次第、学校へ安否の連絡をしてください。

(4) 授業の再開

- ◎授業の再開の時期は、幼児児童生徒の状況、通学路や校舎の状況、地域周辺の事情等を総合的に判断して決定します。

参考 「南海トラフ地震に関連する情報」について

「南海トラフ地震に関連する情報」は、平成29年11月1日に運用が開始されました。これに伴い、東海地震のみに着目した情報(東海地震に関連する情報)の発表は行われなくなりました。

また、令和元年5月31日に情報の種類と発表条件が以下のように変わりました。本情報を発表していなくても、南海トラフ沿いの大規模地震が発生することもあります。

| 情報名 | 情報発表条件 |
|-------------|--|
| 南海トラフ地震臨時情報 | ○南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 ○観測された異常な現象の調査結果を発表する場合。 |

「南海トラフ地震臨時情報」は、情報名の後に以下の4つのキーワードのいずれかを付記して「南海トラフ地震臨時情報(調査中)」等の形で情報発表されます。(各キーワードの付記条件は気象庁HP等を御覧ください。)

| | |
|-------|------------------------|
| キーワード | 調査中 巨大地震警戒 巨大地震注意 調査終了 |
|-------|------------------------|

この他にも、「南海トラフ地震関連解説情報」という情報もありますが、この情報では引き渡し下校は行いません。